

# 通学路の交通安全対策 に関する対策事例

通学路の交通安全に関するプロジェクトチーム

## 1 はじめに

本年4月、京都府亀岡市において、集団登校中の児童と保護者の列に軽自動車が入り込み、児童2人と保護者1人の計3人が死亡した交通事故を始め、全国で同様の事故が連続して発生し、通学路の交通安全について、全国的に関心が高まったことから、通学中の児童の交通安全の確保が最優先に取り組まれるべきであるとの考えに基づき、5月25日に「通学路の交通安全に関するプロジェクトチーム」を発足し、関係部局との連携の強化を図り、対応を検討してまいりました。

特にプロジェクトチームでは、取組の方向性や緊急対策、今後の取組等について検討を進めてまいりましたが、このたび、他県及び愛知県内の市町村における通学路の交通安全対策の事例をまとめましたので、取組の参考としていただきたいと思います。

## 2 ソフト対策

### (1) ゾーン30による生活道路対策の実施（豊田市ほか）

通学路を含めた生活道路の集積地区を「ゾーン30」に指定し、最高速度30km/hの区域規制やハンプなどを組み合わせた安全対策を推進するとともに、エリアの周知を図る広報用立看板を設置するなど、通行車両のドライバーにも思いやり運転を呼びかけている。



<広報用立看板の設置>



<視覚的シケインによる速度抑制対策>



<道路標示>

#### ※ ゾーン30

自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき一定の区域について、最高速度30km/hの区域規制等を始め、道路管理者の事業も組み合わせ、通過交通や自動車の走行速度の抑制を図る生活道路における交通安全対策

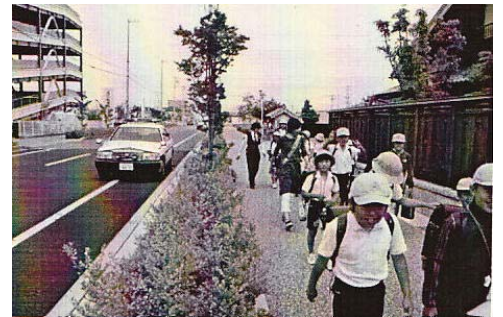
(2) 緊急通学路対策の実施（小牧警察署：平成24年5月実施）

- ア 通学路周辺交差点において交通監視活動を実施
- イ 教育委員会及び中学校に対して通学路の変更を要望
- ウ 通学時間に歩行者専用規制が実施されている道路に通行禁止柵及び広報用立看板を設置



(3) 小・中学生に的を絞った通学時交通事故抑止対策の実施（安城警察署：平成24年5月実施）

- ア 抜け道として日常的に慣行される通行禁止違反等に的を絞った交通指導取締活動の実施
- イ 通学時間帯における歩行者・自転車利用者に対する機動広報の実施
- ウ 小学生に対する声かけ運動の実施
- エ 通学時間帯における教職員及び保護者に対する広報活動の実施



(4) 危険予知トレーニングを活用した生徒指導（一宮市教育研究会・千秋中学校）

主体的に危機管理（リスクマネジメント）ができる生徒を目指し、危険予知トレーニングや視覚に訴える交通安全指導を実施した。

ア KYT（危険予知トレーニング）の実施

交通場面の絵や実際の交通状況の写真等に潜む危険を見つけ、発表することで、危険予測能力を向上させるとともに、事故防止行動を実践することができる力を養う学習活動であり、生徒も意欲的に参加した。



イ VST（ビジュアルセーフティトレーニング：視覚的な交通安全指導）

学校集会、生徒集会の機会を活用し、生徒の登下校の様子や実際の事故現場等の写真から予測できる危険性や事故の原因、予防対策について指導を実施した。

ウ 校内ハザードチェック

毎月26日を「事故けが0の日」と定めて、校内の危険な場所、施設等を点検を実施しており、交通安全に関する危険予測能力の向上にもつながっている。

(5) 総合的な学習時間を活用した研究の実践（西尾市白浜小学校）

交通安全を自らの問題であることを考えさせるため、次年に最高学年になる5年生を対象として、学区の実地調査、地域の交通事故防止活動の調査等の研究を実施した。

ア 通学路等の実地調査による危険箇所の発見、抽出等

通学路及び通学路以外にある交通安全施設の実地調査を通じて、危険箇所の発見及び安全性の有無の判断を促し、その後、警察官とともに再点検を実施した。

イ 交通安全マップの作成

児童それぞれが実地調査を通じて発見した危険箇所等を地図に記載し、交通安全マップを作成した。

ウ 危険度ランキングの作成及び安全集会での発表

警察官監修の下、危険度ランキングを作成し、取るべき安全行動とともに、全校集会で発表し、共通理解を図った。



エ 地域の交通安全活動の調査

役場や防犯パトロール隊への聞き取り調査を実施し、自分自身の身は自分で守る意識を再認識した。

(6) 交通安全リーダー制度（静岡県）

ア 概要

小学校高学年生を交通安全リーダーに指定し、リーダーワッペンを着用させてリーダー自身が交通ルールを遵守するなど、模範を示すとともに、下級生のマナーを指導させる制度で、県内の各小学校で実施している。

イ 主な実施内容

保護者、地域関係者等連携の下、「交通安全リーダーと語る会」を開催し、交通事故防止と交通安全活動の推進を図っている。

○ 交通安全リーダーと語る会

・ 参加者

交通安全リーダー、学校教職員、保護者、市町教育委員会、市町交通安全担当課、学区自治体関係者、警察、交通安全指導者等

・ 内容

小学校が独自に実施内容を考えて実施

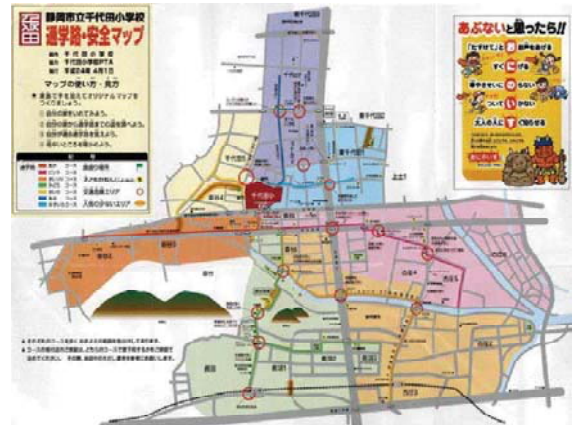
（例）

- ・ 児童が手作りしたマップ等で危険箇所を話し合う。
- ・ 寸劇等で登下校の危険性を発表する。
- ・ パワーポイントを使用して通学路の危険箇所と安全確保方法について話し合う。



- ・ 自転車に関する安全指導を実施する。
  - ・ 反射材の利用促進を図る。
- ・ 効果

児童の目から見た通学路の危険箇所や地域の方が日ごろ児童に対して感じていることなど、忌憚のない意見を交わすことで、児童の交通安全意識が高まるとともに、登下校時の交通安全の確保の方法や登下校時の交通安全の確保の方法や下級生に対する交通安全リーダーのあるべき姿や態度を再認識することができる。



<学校とPTAが作成したマップ>

### 3 ハード対策

#### (1) 交差点の安全対策事例

- 事故が多発する一時停止箇所の対策事例



<「止まれ」に加え、減速ドットマークを設置>



<「止まれ」に加え、注意喚起  
カラー舗装を設置>



<「止まれ」に加え、注意喚起  
カラー舗装と減速ドットマーク  
を設置>

※停止線及び「止まれ」は公安委員会が設置

○ 交差点の出合頭事故対策事例



<交差点の手前に注意喚起路面標示を設置> <「止まれ」文字の周囲をカラー舗装>



<交差点内部のカラー化>

(2) 歩道の安全対策事例



<車両用防護柵の設置>



<車道両側に減速ドットマークを設置>





⇒  
拡大



<歩道の明確化のため、境界ブロック上にポストコーンを設置>



<路肩のカラー舗装>

(対策前)



(対策後)



<路肩カラー舗装+車道に幅寄せ防止のドットマークを設置>